

診断あきた

◆発行者 一般社団法人 秋田県中小企業診断協会 ASCA
所在地 〒010-0013 秋田市南通築地1番1号
郵便物 〒010-8799 秋田市保戸野鉄砲町5-1
秋田中央郵便局私書箱第25号
ホームページアドレス <http://www.shindan-akita.com/>



令和2年9月1日

第28号

巻頭言



『点検と変革の契機』

会長 佐瀬道則

この原稿を作成しているのは6月下旬です。

昨年暮れに始まった新型コロナウイルス騒動は、あっという間に世界中を巻き込み、わが国でも緊急事態宣言の発動・継続・解除といった経緯を経て、現時点で県境を越えた移動も解禁となりましたが、この先は不透明で予測不可能なことが多く、この広報誌が届く頃に世の中は一体どうなっているのかわかりません。

あくまでも6月下旬時点での話としてお読みいただきたいと存じます。

1. 昨年度の活動状況

年号が変わった令和元年度は各県協会と足並みを揃えて「中小企業診断士の日（11月4日）」関連イベントとして11月9日に「しんだんしフェスタ」を開催し、福祿寿酒造株式会社の渡邊社長から「伝えたい思いを形にする」と題して、東北経済産業局の三浦課長補佐からは「令和2年度経済産業省重点施策」について、それぞれご講演いただきました。

またオープンセミナーを2回開催し、CRD協会の松本洋正氏から「McSS(CRD協会経営情報システム)の活用について」、株式会社シーヴィジョンズ社長の

東海林論宣氏からは「ぼくらの、まちのコンテンツづくり」というテーマでご講演をいただきました。

2. 今年度の事業計画

全国連本部の事業計画に準じて、今年度は中小企業診断士のコンプライアンス徹底に重点的に取り組みます。これは公的機関等からの受託業務などが年々拡大している中で、改めて中小企業診断士の社会的評価と資質の向上を図ろうとするもので、当協会でも綱紀規程の整備やコンプライアンス研修の実施などを行っていく計画です。

このほか、中小企業診断士のプランディング戦略の継続を軸に、従前からの事業を引き続き継続・充実させていくこととしております。

3. 「After COVID-19」に向けて

冒頭で触れた通り、昨年暮れから「COVID-19」が惹き起こしたパンデミックは、全世界を未曾有の危機に陥れ、現時点でも収束の気配をみせておりません。

ある意味人類が未だかつて経験したことのないほどの大きな衝撃と影響を与えており、こと「経営」に関しても根本的な大変革が起きようとしています。

今はまさに『環境が大きく変わるときは「続けること」「やめること」「始めること」を同時並行で考えることが必要であり、危機の時は点検と変革の契機でもある。』（日経新聞コラムより）といえます。

関係各位におかれましては、当協会及び所属会員に対し、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。会報発行のご挨拶といたします。



『BCP(事業継続計画)の 作り方』

GENC 代表 高橋 彦

1. BCPはむずかしい

新型コロナの感染拡大によって、改めて危機管理対応について考えている方も多いかと思います。とはいえ、危機管理計画書やBCP(事業継続計画)を作成するとなると、その範囲が広すぎてどこからどう手をつけていけばいいかわからないという経営者の方も多いと思います。また、目の前にある課題に対処するのが精一杯で、いつ起きるか判らない危機については、ついつい後回しになりがちであるというのが現実なのです。そこで今回は、比較的簡単に作れる危機管理対応策について、簡単な手法をご紹介しますので参考してみてくださいはいかがでしょうか。

2. 手っ取り早く作るなら「事業継続力強化計画」

中小企業等経営強化法に基づいて、中小企業庁が所管する事業継続力強化計画というものがあります。これは、危機管理対応の入口部分にあたり、BCPのいわば表面部分をなぞった程度のものですが、危機管理対応の初動対策としては十分機能するものです。なにより、BCP等の普及のネックとなっていた時間・労力・費用の負担を取り払い、簡単に作成できる点が優れています。BCP等の作成はこれからという企業は、この事業継続力強化計画に取り組むことをお勧めします。

【事業継続力強化計画の構成骨子】

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 事業継続力強化の目標 <ol style="list-style-type: none"> ① 取組む目的 ② 想定する自然災害等の事例 ③ 事業活動に与える影響 2. 事業継続力強化の内容 <ol style="list-style-type: none"> ① 自然災害等への対応手順 ② 事業継続力強化に資する対策と取組 ③ 体制の整備・訓練・教育・見直し |
|---|

上記は、事業継続力強化計画の主要骨子をまとめてみたものです。記載例があり、その設定項目に沿って、自社の特徴や置かれている環境などを考慮しながら埋めていけば、自然に完成しているというものです。

少し詳しく解説します。大項目で1と2に分けられていますが、重要なのはその細部の各項目です。自社の概要を記載する欄があり、自社の地域経済に果たす役割を再認識します。その上で、計画書の目的を、人

命を最優先として従業員等の安全を守ること、自社のサプライチェーンへ影響を最小限にとどめることなどが求められます。想定する自然災害等の項目では、ハザードマップやJ-SHIS(地震ハザードマップ)などから、自社の被災確率を確認します。事業活動に与える影響では、人員・建物・設備・資金繰り・情報等について体系的に検証します。

自然災害への対応手順では、従業員の避難、安否確認、設備の緊急停止、対策本部の設置、被害情報の確認手順、取引業者等への連絡など被災直後からの対応手順が順を追って確認していくように作られています。事業継続力強化に資する対策や取組については、現在の取り組みを踏まえながら、何をしていくかが体系的に考えられるようになっています。そして最後に体制整備、訓練・教育、見直しという過程を通して危機管理対策を向上させていくというものです。このように必要な事項をサラリとではあるけれども体系的・網羅的にとらえているものです。(詳細は中小企業庁ホームページの事業継続力強化計画を参照のこと)

3. 本格的に取り組むならまずは2段階で

中小企業もある程度の業容になってくると、少し本格的なBCPを作る必要が出てきます。外部の専門コンサルを活用する方法もありますが、その場合は、かなりの費用負担となります。BCP作成の費用と労力の負担は極力軽くしたいと考えるのが本音です。そうした場合、私は、2段階の構成にして、BCP体系として作ることをお勧めしています。第一段階は、危機管理の基本計画と呼ぶべきもので、危機管理対策本部の立上げや事前準備を主体にしたものです。第二段階は、個別の危機事象の対応策についてです。地震、水害、感染症など、それぞれの危機対応には大きな違いがあるからです。この対応策については、少なくとも特徴的な2種類のマニュアルが必要となります。一つは最初に大きなダメージを受けて、そこから業務の再開を果たしていくパターンです。もう一つは、じわじわとダメージを受ける中で、如何にその状況に堪えながら、業務の継続をはかっていくというパターンです。この基本計画と2種類の対応マニュアルがあれば、あらかたの危機対応については可能となるでしょう。

4. 基本計画の構成

危機管理対応の基本計画の構成について触れましょう。基本計画づくりのポイントは、最低限必要の事項は盛り込まなくてははいけません、あまり詰め込み過ぎないことです。以下に、基本計画の構成を示しますので、参考にしてください。事業継続力強化計画と表現は違いますが、中味は同じものと考えて結構で

すので、この強化計画をベースに詳細化したものを基本計画としても良いと思います。

【基本計画の構成】

- | |
|---------------------|
| 1. 計画書の目的 |
| 2. 危機事象の定義 |
| 3. 維持すべき重要業務の特定 |
| 4. 危機対策本部の設置基準と体制整備 |
| 5. 従業員及び関係者との連絡手段 |
| 6. 被害状況の把握方法と手順 |
| 7. 対外広報の仕方 |
| 8. 訓練と計画の見直し |

この中で重要な要件には、①重要業務の優先順位付け、②対策本部の設置場所、対策本部要員の確保と分担、③通信回線の手配、必要な備品類、自家発電装置等の対策本部運営に必要なものの事前準備、④従業員等との連絡手段の多様化と報告のルール化、⑤被害状況の迅速な把握のためチェック項目の事前決定、⑥対外広報の仕方或使用が見込まれる文書雛型の事前準備などがあげられますので、十分掘り下げておきましょう。また、対策本部については、代表者が罹災した場合や不在の場合に備えて権限権者の順位づけや、対策本部の下に事務局か委員会を作っておくと何かと便利です。

5. 地震対応マニュアルの構成

次に基本計画の下につくる危機対応マニュアルについてです。最初に大きなダメージを受けて、そこから業務再開を果たしていくパターンについては、地震対応マニュアルが最適でしょう。地震災害の場合、ライフラインを始めとして、人命、建物、設備、データ、通信などの事業継続に関わるほとんどすべてのことに影響を与えることから、対応策としては網羅的に検討しなければならないからです。

【地震対応マニュアルの基本構成】

- | |
|-------------|
| 1. 危機事象の特定 |
| 2. 安否確認 |
| 3. 要員の確保 |
| 4. 被害状況の確認 |
| 5. 重要業務の再開 |
| 6. 完全復旧に向けて |

このマニュアルを作成する際のポイントは、メインシナリオを策定することです。このメインシナリオは、被害の程度が軽すぎても重すぎてもいけません。震度でいうならば、ライフラインの被害が発生する程度の震度6弱以上であれば良いと考えます。

基本計画で対応の概要が固まっていますので、重要業務の再開に向けた対応策を集中的に検討すればよい

のです。仮に震度6強の地震を想定したとします。その時、ライフラインに何が起きるか、事業基盤に何が起きるかを順番に想定して行けば、何が出来るか、何をしなければならないかが自然に決まってきます。

6. 感染症対応マニュアルの構成

もう一つのパターンである感染症対応マニュアルについては、地震対応マニュアルとは作り方も対応の仕方とも全く異なります。ポイントは、感染症の進行度合(拡大状況)に即したフェーズをいくつか作ってみることです。例えば、①日本国内で発生、②県内での発生、③自社内で発生、地域内で蔓延、④自社内で蔓延といった各フェーズの段階で、警戒態勢、防疫対策、発症対策、業務縮減の方策、人事対策などマトリックスにして考えて行くことが有効です。

【感染症対応マニュアルの基本構成】

- | |
|----------------------|
| 1. 対象となる感染症の特徴の把握 |
| 2. フェーズの設定と対策のマトリックス |
| 3. 防疫体制 |
| 4. 発症対策 |
| 5. 業務継続体制 |
| 6. 回復期の業務再開 |

感染症対策には、その感染症の特徴を良く掴みながら効果的な対策を打っていく必要があります。分担を決めて、常に情報を更新しておくことです。

具体的には、縦軸に各フェーズ、横軸に防疫対策、発症対策、業務継続体制等をマトリックスにするとよいでしょう。防疫対策としては、①出張制限・来訪制限、②社内での手洗い、マスクの使用等の予防対策。発症対策としては、③殺菌消毒の範囲と手順の徹底、④出勤停止、解除の時期、⑤対外広報の時期と仕方。業務継続対策としては、⑥交代制の実施、⑦業務の縮小、⑧営業拠点の縮減などを特に掘り下げておきましょう。

新しい感染症は、従来の感染症とは、その特徴が大きく異なる傾向がありますので、対策も異なるものとなります。感染症対策の特徴は、その感染症に合わせて柔軟な対応をはかっていくことが求められます。

7. 肝心なのはPDCAサイクルを回すこと

簡単なBCPの作り方というテーマで、2つの事例を紹介しました。肝心なことは、BCPのPDCAサイクルをしっかりと回すことです。訓練を実施することにより、見直しすべき箇所が見えてきますから、そこを重点的に手直しして、改善していけばよいのです。訓練は、毎回、テーマを決めて、部分的な実施でも十分でしょう。要は、継続的に訓練と見直しを繰り返していくことです。



『パンデミックの歴史』

樋口清行

新型コロナウイルスの大流行をうけて、全世界的な規模でパラダイムシフトが起きている。WHOが確認した人類共通感染症を挙げると、マラリア、天然痘、黒死病(ペスト)、コレラ、スペイン風邪、エイズ、エボラ出血熱、SARS(重症急性呼吸器症候群)、を含めて150種類以上ある。そのうち三大感染症は(エイズ、結核、マラリア)といわれている。

人類が感染症を本格的に経験したのは、約一万年前、農耕生活が始まり野生動物を家畜化したことが契機となって、ウイルスが人間社会に持ち込まれた。2世紀カザフ高原から騎馬遊牧民族であるフン族(匈奴)がボルガ川地帯に定住、4世紀にヨーロッパに移動をはじめ、押される形でゲルマン民族が大移動、東ローマ帝国崩壊の原因となる。5世紀パノニア今のハンガリーに大帝国を建設したが、内紛と疫病で崩壊、この地域に何世紀にもわたって残存した家畜を介した疫病が天然痘や黒死病といわれている。牛からは天然痘、家鴨からはインフルエンザ、黒死病はネズミが媒介した。日本のマラリア感染は南宋や明国との交易の隆盛が背景にある。摂関政治の時代、藤原北家の重鎮が相次いで死亡、平清盛も貿易船から持ち込まれた蚊による感染で死亡、マラリアはまだ根絶されていない。特効薬とされていたクロロキンを含めこれまで開発されてきた薬剤に対する耐性が出てきたため、薬剤耐性マラリアは今でもメコン川流域で発生している。近年、輸入された南洋材に付着した蚊がマラリアやデング熱の発生源となり水際対策を迫られている。コレラは幕末に長崎で発生して三都で大流行。大正時代以前は全国各地で流行し、年間二万人以上が罹患し千人以上の死者を出していた。大航海時代16世紀初めスペイン人ピサロに率いられた一隊がインカに侵入、部下の幾人かが罹患していた天然痘が大流行、免疫を持たないインカ人が大量に死亡して、インカ帝国とアステカ帝国を破滅させた。18世紀初頭ブリテン島、スコットランド、アイルランドで再び大流行、住民の1/3が死亡。1979年にWHOの天然痘の根絶宣言で終息。黒死病は14世紀初めエジプトで大流行、同世紀半ば東方貿易に従事していたイタリア商人がバルカン半島、トルコで感染、伊、仏、の港から入り、1348年にはヨーロッパ全土に感染拡大、伊、仏、では人口の1/3が死亡、その後も18世紀初めドイツで大流行、同世紀後半ロシアのクリミア半島占拠時に、モスクワでペスト一揆が勃発、エジプトでは再び大流行して80万人が死亡。中世暗

黒時代、病原体という概念も情報もないまま近親者がバタバタと死ぬのを目の前にして、人々が恐慌を来したのは言うのでもない。人口減、感染拡大を防げなかったローマ教会の権威が失墜、例えばボッカチオの「デカメロン」に見られるように退廃、享乐的厭世観が広がり、東方貿易の覇権をめぐるジェノバとベネチアの第三次戦争の際には、徴兵忌避者が続出して戦の継続が困難になった。”Memento Mori”「死を忘れるな」、この格言が哲学の第一原則として定着した。封建領主は農業人口が減少して領地経営が困難となり、物納に代わる貨幣地代が普及する契機となった。エイズはアフリカで寄生していたチンパンジーを食べた人間が感染、植民地政策による都市づくりのために男性労働者が街に集められ、男女の比率がいびつな人口構成となり売春が流行、近代医学の導入により風土病を防ぐために行われた注射治療で、注射器が使いまわされたことで感染拡大が起きた。スペイン風邪は約百年前の第一次世界大戦時に戦場で広がったが、参戦国は戦局が不利になる恐れから、事実を隠蔽したことで感染が拡大した。当時中立国であったスペインだけが情報開示をしたので、スペイン風邪と呼ばれるようになった。全世界で五千万人、または一億人が死亡したという両説がある。日本にも感染が猛威を振り、歌人斎藤茂吉は罹患後、生死の境を彷徨いながら「はやりかぜ 一年おそれ過ぎ来しが 吾は臥りて現ともなし」という歌を残している。2003年に流行したSARSは、コウモリ、ハクビシンなどに寄生したウイルスが人に感染したとみられている。このようにウイルスは交易や戦争、環境破壊などとともに全世界に拡大するのが特徴である。

ではウイルスとは何か、生物なのか非生物なのか、生物の定義は3つ、1. 膜によって外界と区切られていること、2. 遺伝子を複製して子孫を残せること、3. 合成や分解などの代謝活動をすること。ウイルスには3の機能が欠落している。従って遺伝子複製のためには、宿主の持つたんぱく質を借りる必要があり、人や動物など他の生命体がなければ増殖できない。インフルエンザウイルスは多くの人が罹患して免疫を持つと、それが防波堤となり拡散が抑えられる。SARSの場合はすぐに重症化するので、患者の隔離が容易であったが、新たなCOVID-19は感染者に症状が出る前に他人にうつしてしまうので、知らぬ間に広がり最も厄介な感染症となった。グローバリゼーションにより、世界が一つの生活圈となったからこそ起きている現象といえる。なぜ特定の感染症が流行するのか、それはその時の社会がウイルスの拡散に適した諸条件を提供しているからという知見がある。新自由主義に立脚したグローバリゼーションからの脱却が、パラダイム変革の出発点となるのでは。

第65回定時総会 出席報告

佐瀬道則



令和2年6月17日（水）、銀座フェニックスビルを会場に連合会本部の「第65回定時総会」が開催されました。当日は新型コロナウイルス感染防止の観点から、原則としてZoomによるリモート参加、もしくは委任状出席が事前に求められ、会場への出席者は最小限とし、私もリモートでの出席となりました。

1. 議案

今年度の議事は以下の通りです。

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算承認

第2号議案 令和2年度事業計画及び予算報告

第3号議案 令和元年度公益目的支出計画報告

第4号議案 役員改選

以上について、いずれも満場一致で承認、報告は了承されました。

2. 協議・報告内容等について

冒頭、米田会長より、リモートによるテレビ会議という形での開催になったこと、アフターコロナの経営環境の激変に対して、診断士の果たすべき役割が益々重要性を増しているという旨の挨拶がありました。

また議案審議の詳細説明の中で、野口専務理事や事務局から次の点について報告がありました。


① 中小企業診断協会の令和元年度末会員数は10,959名とここ5年間で1,602名の増加となった。

また主な土業の受験者数の推移をみると、診断士は2万名台を維持しており、他土業が軒並み受験者数を減らしている中で依然として一定の水準を維持しており、人気は衰えていない。

新たに制定した「診断士バッジ」は、これまで約7,900個を配布済みで着用率が向上している。

② 令和2年度重点事業の詳細は次の通りです。

1. 診断士へのコンプライアンスの周知・徹底
 - ・コンプライアンスマニュアルの作成及び関係諸規定の整備
 - ・会員診断士へに対する周知・徹底
 - ・受託業務はコンプラ研修受講者に限定する 等

2. 診断士のブランディング戦略の推進 
 - ・品質の向上への取り組み
 - ・中小企業診断士の日（11月4日）のPR活動
 - ・中小企業診断士バッジ着用の一層の推進 他

3. 中小企業診断士による専門知識の共有化の推進
 - ・企業内診断士の活用促進、調査研究事業、スキルアップ研修、国際交流・協力事業 他

③ 登録更新研修については、今後新型コロナ対策等の影響で、会場変更や開催回数増加などの可能性があり、費用の掛かり増しが想定される。全国連本部としても予算執行を柔軟に対応して行く。

④ 任期満了に伴い、新たに20名の理事が選任され、臨時理事会で下記の新役員が選任されました。

会 長	米田 英二（東京；再任）→画像
副 会 長	石川 君雄（愛知；新任）
副 会 長	松枝 憲司（東京；再任）
専務理事	野口 正（連合会本部；再任）



◆米田会長の挨拶から

人生には3つの坂がある。それは「上り坂」「下り坂」、そして「まさか」である。今回はその「まさか」の事態になっており、会員診断士と共に苦難を乗り越えて行きたい。

3. 総会に出席して

東北ブロックの代表として全国連理事の3期目に入ることになりました。総会での役員選考委員、及び広報委員会委員も再任されたので、会員各位には引き続き各種情報を提供して行きたいと思っております。

（以上）



荒 牧 敦 郎

『投資家が「お金」よりも大切にしていること』

藤野 英人 著

藤野英人氏は、独立系資産運用会社であるレオス・キャピタルワークスの創業者にして最高運用責任者である。そして、同社は高い運用実績を誇る「ひふみ投信」の運用会社として有名である。つまり藤野氏は投資家としてプロ中のプロと言える。

その藤野氏が著した本書には、ことごとく私たちの常識を覆す言葉がちりばめられている。それは単なる印象論ではなく、日系証券会社や外資系金融会社に勤務し、投資家として数多くの企業をその目で見してきた経験に裏付けられた知見である。例えば、次のような言葉がある。

「部下を元気づけたりする上司の姿勢については、外資系のほうが日系企業よりもはるかに温かく、前向きでした」

普通、私たちは外資系企業と聞けば、競争が厳しくドライで冷たい職場環境だと想像するのではないだろうか。しかし著者は、確かに競争は厳しいものの上司の部下に対する姿勢は日系企業よりも温かく、社員の会社に向き合う姿勢は「一緒にいるかぎりは楽しくやろう」であると、自分の経験から述べる。

また、「日本人は、お金が大好きで、世界一ケチ」という言葉は、私たちの神経を逆なでし、信じたくないという気持ちにさせるものの、著者がその論拠として挙げる事実や数字を見れば納得せざるを得ない。

そのような著者の見解の中で特に印象深かったのが、「日本にはすごく不真面目な会社が多い」という言葉だった。これも、私たちが無意識のうちに当然と考えている「日本人は真面目だ」という前提を根底から否定する。

著者は、「真面目とは、本気であり、真剣であり、誠実であること。そして『本質とは何か』ということをしっかり考えること」と述べる。この観点から、日本企業の経営者が発言するのを見聞きすると、真剣さや誠実さから来る「僕らはどうあるべきか」というメッセージが聞かれなくなってきたと、著者は強く感じて

いるという。サイバーエージェントの藤田晋社長を評価する話の中で、藤野氏は述べる。「商品やサービスを提供する側の立場になると、知らず知らずのうちに、お客さん目線から供給者目線になってしまいます」。しかし、「社長の仕事は、お客さんにきちんと価値を提供できる人を評価することだ、と私も思っています」。また、こうも述べる。「自分のことではなく、お客さんのことを真剣に考えて欲しいのです」

藤野氏の考える「真面目な会社」とはそのような会社である。反対に「不真面目な会社」とは、自社が果たすべき使命（ミッション）よりプロダクト（製品）や技術の優劣にこだわり、本質的なことをバカにして利益だけを追求する会社である。

この指摘は、私も読んでいて身につまされる。同じ商品・サービスを提供するという事業活動であっても、自分の会社の利益を上げるためなのか、お客さんに価値を提供するためなのかでは、方向性が正反対だ。マーケティング・ミックスの4つの要素、すなわち「製品・サービス」、「価格」、「流通経路」、「販売促進」のうち最も本質的な要素は「製品・サービス」、つまり自社が顧客にどんな製品・サービスを提供するかという要素である。しかし、「製品・サービス」は、顧客にとっての価値を創造するからこそ意味を持つのであり、それでこそ、初めて対価を得ることができる。

顧客に価値を提供することをないがしろにして製品や技術自体に目を向ける意識が、著者の言うプロダクト志向なのだ。そして、日本の大企業はプロダクト志向から抜け出すことができず、それ故に成長することができない。

ここまで読むと暗い気持ちになるが、希望を捨てるのはまだ早い。著者が運用するひふみ投信が高い実績を上げているのは、真面目な、すなわち本質的なことを大切にし、成長し続けている企業に投資しているからであり、それは日本にはそんな真面目な企業がたくさんあるということを示している。

著者によれば「投資とは、いまこの瞬間にエネルギーを投入して、未来からお返しをいただくこと」であり、その意味では私たちみんなが投資家である。投資とはお金の話ではなく、明るい未来をどうつくるかという話であり極めて社会的な行為である。

著者が提示するこの視点は、私たちが社会と向き合っていくうえで、また、お金に支配されない人生を生きていくために極めて重要である。それは、私たちが明るい未来をつくっていくために指針とすべき考え方だと思う。

連載



『まちづくり 比較考』

— その3 —

佐瀬道則

シリーズで紹介している各地のまちづくりの事例。第1回はプラチスラヴァ（スロヴァキア）と古町（新潟市）を、第2回はブダペスト（ハンガリー）と金沢（石川県）を比較してみました。

今回はトレド（スペイン）と竹田市（大分県）です。

1. トレド

イベリア半島のほぼ中央部に位置する古都トレドは、古くから「トレドを見て死ぬ」、「1日しかスペインにいられないのならトレドに行け」と言われるほど、風光明媚な場所として知られ、最もスペインらしい街とも言われています。

6世紀には西ゴート王国の首都だったこともある歴史のある街で、一番の特徴は街全体がタホ川に囲まれるように建っていること。



従って美しいトレドの街の全貌を見る絶景ポイントは、川向こうの丘ということになります。

この街は戦いと征服を繰り返した歴史の中で、キリスト教、イスラム教、ユダヤ教それぞれの文化が融合して形づくられており、建築物にはイスラム文化が大きく影響していますが、街の中へ入り込むと、複雑に入り組んだ小路のそこかしこに三つの文化が共存していることが分かります。

もう一つ、トレドといえば忘れられないのは「エル・グレコ」です。ベラスケス、ゴヤと並んでスペイン絵画の三大巨匠のひとりといわれるギリシャ人画家です。



エル・グレコはトレドの街をこよなく愛し、1576年頃にトレドにやって来てから40年近く、死ぬまでトレドを離れようとせず、「オルガス伯の埋葬」「聖家族」はじめ数々の名作を残しました。



トレドはタホ川に囲まれた丘の上に築かれた街ですので、川に架かる橋が徒歩で街に出入りする唯一のルートです。飛行機がなかった古代から中世に、この街を攻め落とすことは容易でなく、守りやすく攻めにくいというのが最大の特長であったことが想像できます。

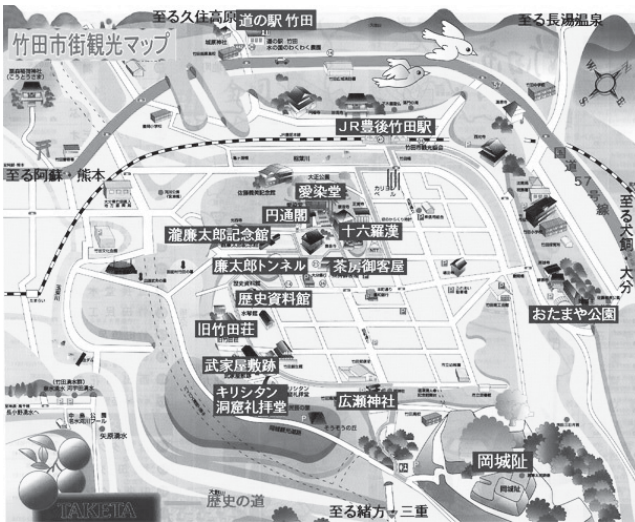
街を散策して目に付いたのは、イスラム文化特有の様式美で、イスラム以外の建物でもアーチや幾何学文様のタイル装飾等が彩りを添えています。これらはレコンキスタ（国土回復運動）によりイスラム勢力が退いた後も、職人たちによりその技が受け継がれていった証で、キリスト教とイスラム教が融合した独自の文化は、まさにスペイン文化の源流を見る思いでした。

2. 竹田市

トレドの街と共通点が多い日本の街は、岡藩七万石の城下町大分県竹田（たけた）です。

大分県南西部に位置するこの街を訪ねたのは2016年3月。熊本空港からレンタカーを借りて阿蘇経由で県境を越えて大分入りしました。その際に渡ったのが阿蘇大橋で、1ヶ月後に発生した熊本地震で崩落したときは衝撃でした。

竹田市の市街地マップは下図のとおりです。



このマップを見れば、小さな市街地が川と小高い丘に囲まれている地形であることがお分かりになります。川が濠、丘が城壁の役割で、この街は天然の要塞になっています。



この街で知人夫妻と食事を共にしたのは、丘の上に建つ「竹田茶寮」という料亭でした。急傾斜の導入路を登って行くと、庭から眼下に広がるのは竹田の市街地、足元は切り立った崖です。食事を終えて、再び漆黒の庭に出てみると頭上に月が輝いていました。

竹田が生んだ代表的人物の一人が滝廉太郎ですので、この瞬間はまさに「荒城の月」を見上げる想いでした。

その滝廉太郎にちなんだ施設や名所があちこちにある竹田の市街地。「廉太郎トンネル」は中へ入ると「荒城の月」のメロディが流れる仕掛けです。



私が訪ねた3月はちょうど「雛めぐり」イベントが行われていた時期で、この街の特産品でもある可愛い「姫ダルマ」（標題横の画像）が街中に溢れていました。

歩いて回るにはちょうどいい広さで、入り組んだ小路にはそれぞれ由緒があり、古い街並みを上手に活かした街づくりが進められていました。

竹田の街づくりで特筆すべきは、基本方針が「ダウンサイジングを目指す」ということだった点です。

人口の減少、高齢化の進展、マーケットの縮小等々という将来予測に基づいて、竹田が取り組んでいたのは「車道を狭めて歩道を作り、歩きやすい街にする」「江戸時代の古い町割りをできるだけ残す」といった、一見時代に逆行するようで、実は時代を先取りした政策でした。

3. 地形を活かす

二つの街に共通しているのは、歴史と伝統に加えて「地形」を最大限活かした街づくりを行っている点です。スクラップ&ビルドで壊れて行く街が多い中で、中世の時代の町割りを活かそうという取り組みは、人智を超えた理に叶った街づくりという言い方もできます。拡大と成長だけが街づくりのすべてではなく、地形や街が生んだ歴史の人物も大切にすることで、街の個性が際立つことを教えてくれています。

(以上)

一般社団法人 秋田県中小企業診断協会

令和2年度 定時総会開催

一般社団法人 秋田県中小企業診断協会令和2年度定時総会は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の下、異例の書面による開催とし、提出した議案について、会員皆様のご承認を頂きました。

提出した議案等は、次の通りです。

【議案】

第1号議案 令和元年度事業報告及び決算承認に関する件

1. 令和元年度事業報告及び決算承認に関する件
2. 令和2年3月31日貸借対照表
3. 令和元年度正味財産増減計算書
4. 令和2年3月31日財産目録
5. 監査報告書

【報告事項】

第1号報告 令和2年度事業計画及び予算収支計画に関する件

第2号報告 綱紀委員会規約改正に関する件

第3号報告 綱紀規程改正に関する件

また、例年の中小企業支援機関から御臨席頂いての情報交換会、東北経済産業局産業部経営支援課の御協力を戴いての中小企業政策講演会も、「三密回避」の観点から、中止と致しました。改めてお詫び申し上げます。

なお、令和2年度定時総会を書面開催するに至った経緯等は、大凡次の通りです。

R2・3/28 R2BY事業計画及び予算関連理事会開催

R2・3/28 令和2年度理事会開催通知(4/25開催)

R2・4/10 本部より新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言下での総会開催方法の情報提供

R2・4/13 本部より総会書面議決方法の情報提供

R2・4/14 業務執行担当で総会開催方法協議、理事会及び総会共書面議決方式を選択

R2・4/16 正副会長・事務局長・監事・総務委員へ、理事会及び総会を書面議決方式による事を提案

R2・4/21 理事・監事へ、R2・4/25開催予定の理事会及びR2BY定時総会の書面議決への切替提案

R2・5/8 正副会長・事務局長・総務委員へ、理事会をR2・5/16、総会をR2・5/30とする旨提案

R2・5/16 両監事より理事会書面開催確認書受領

R2・5/16 全理事より提出議案同意書受領

R2・5/30 会員より書面による表決権行使書受領



惜別 三密の極みのR1定時総会

【令和2年度の主な事業】

1. 県協会の認知度向上に向けて

(1)広報活動の強化・充実

会報誌 (No.28) の発行や、会員の使い勝手を重視してリニューアルしたホームページにより、積極的な情報発信を行う。

・会報の発行 (R2・9/1 No.28)

・ホームページでの情報発信 (随時)

(2)県及び中小企業支援機関との意見交換

(3)“しんだんしフェスタ”の開催

中小企業診断士の日 (11月4日) 制定に伴い、中小企業診断士制度のPRを行う。

<講演会>

開催時期 R2・11/7(土) 15:30~17:00

場 所 アトリオン3F研修室A&B

演 題 日本酒はすごい! 熟成古酒で開かれる世界と金紋秋田酒造の挑戦

講 師 佐々木 孝 氏

金紋秋田酒造(株)代表取締役社長

2. 切磋琢磨に向けて

(1)中小企業診断士登録更新研修 (理論政策更新研修) の実施

R2・9/5(土) 13:00~17:10 遊学舎 会議室

☆新しい中小企業政策について(中小企業政策)

☆中小企業の働き方改革 (診断理論・事例研究)

(2)オープンセミナーの開催

県協会への御支援に感謝し、会員外へも無料開放し、会員外との切磋琢磨の場を提供する。

第1回オープンセミナー講演会

開催日 R2・10/17(土) 15:30~17:00

場 所 アトリオン3F研修室A&B

演 題 創業20年、田舎のIT企業の実態と地域課題解決への挑戦

講 師 岩根 えり子 氏

(株)デジタル・ウント・メア代表取締役社長

3. 受託事業の実施

高度化診断事業等を受託・実施する他、産業廃棄物許可関連診断業務の会員への斡旋を行う。

《主要事業スケジュール》

R2・4/4(土) 監査会開催 秋田市中央市民サービスセンター 和室3

R2・4/16(木) 理事会(No.1) 書面議決

R2・5/30(土) 定時総会 書面議決

R2・6/17(水) 本部第65回総会 書面議決

R2・8/29(土) 研修委員会開催 遊学舎応接間

R2・9/1(火) 会報「診断あきた」No.28号発行

R2・9/5(土) 令和2年度登録更新研修会 遊学舎会議室

R2・10/17(土) オープンセミナー アトリオン3F研修室A&B

R2・11/6(金) 北海道東北ブロック事務連絡会議

R2・11/7(土) しんだんしフェスタ2020 15:30~17:00 アトリオン 3F研修室A&B

R3・3/27(土) 理事会 (R3FY事業計画及び収支予算)

令和元年度活動実績

表-1 R1FY 活動記録
①総会・理事会・監査会

月 日	事 業 名	テ ー マ	対 応 者	場 所
2019/4/6	監査会	平成30年度決算に関する件	監事・総務G	遊学舎応接間
2019/4/27	第1回理事会	令和元年度第1回理事会 ①R1FY定時総会提出議案、 ②R1FY事業計画&予算、③役員改選、④総会開催	理事・監事・事務局長(7+1)	遊学舎 大広間
2019/5/9	理事・監事協議	理事・監事へ経産局課長講演決定による総会開催時間変更承認		
2019/5/9	理事・監事協議	①総会会場変更 比内や→かまくら家		
2019/5/18	総会	R1FY定時総会 H30FY事業&決算承認、②役員改選	25名出席(内書面5名)	かまくら家
2019/5/18	第2回理事会	令和元年度第2回理事会 ①代表理事選出、②理事職務分担&委員会配置	理事・監事・事務局長(8+2)	かまくら家
2019/6/27	理事・監事協議	理事監事 経営発達支援計画公募結果&会員ニーズ調査結果報告		
2019/8/29	理事・監事協議	理事監事 第3回理事会開催連絡		
2019/9/7	第3回理事会	令和元年度第3回理事会 年度途中退会者の会費等について	理事・監事・事務局長(7+2)	遊学舎会議室
2020/3/9	理事・監事協議	R1FY 第4回理事会開催案内		
2020/3/17	理事・監事協議	コロナによる理事会会場変更の件		
2020/3/25	第4回理事会	令和元年度第4回理事会 R2FY事業計画&予算収支計画	理事・監事・事務局長(6+0)	秋田市民交流プラザ4F洋室C
2020/3/29	理事・監事協議	R2FY 第1回理事会開催案内		
2020/3/29	理事・監事協議	R2FY 監査会案内		
2020/3/30	理事・監事協議	R2FY 第1回理事会予定会場コロナ対策で休館の件		

②正副会長・事務局長協議

月 日	テ ー マ
2019/4/7	プロボノ活動実証実験事業への対応検討
2019/5/9	①本部口座誤入金案件 ②九士会対応
2019/5/31	正副会長 オープンセミナーNo.2日程&会場決定連絡
2019/6/8	正副会長 実務ポイント対象業種拡大案内
2019/6/11	会員ニーズ調査実施検討
2019/6/13	正副会長 高橋(佑)会員住所変更に関する件
2019/6/15	高橋(佑)会員退会月日調整
2019/6/22	佐藤事務局長お悔やみ情報
2019/6/26	正副会長 会員ニーズアンケート結果報告
2019/7/14	会員ニーズ調査結果掲載の件
2019/8/1	会報誌No.27原稿収集状況連絡
2019/9/22	しんだんしフェスタ2019開始時間変更協議
2019/11/1	しんだんしフェスタ2019参加者状況検討
2019/11/7	しんだんしフェスタ2019参加確定者報告
2019/12/14	荒牧副会長お悔やみ情報
2020/1/17	本部より 強化法対応プレスリリース情報
2020/1/21	R2FY 理論政策研修カリキュラム選択アンケート実施の件
2020/2/14	R2FY 理論政策研修実施計画
2020/2/17	R2FY 理論政策研修実施計画差替えの件
2020/2/18	R2FY 理論政策研修実施計画再提出
2020/3/9	R1FY 第4回理事会開催案内&工藤会員退会情報
2020/3/17	コロナによる理事会会場変更の件
2020/3/17	R2FY本部会長表彰者推薦の件

③総務委員会

月 日	テ ー マ
2019/4/7	プロボノ活動実証実験事業への対応検討
2019/4/14	高度化診断対応方針協議
2019/4/17	県協会活動調査報告要請
2019/4/18	弁理士会覚書延長の件
2019/4/25	令和元年度第1回理事会上程議案審議
2019/4/25	令和元年度第1回理事会議事録作成
2019/5/10	総会会場変更連絡&総会資料送信
2019/5/13	秋田県生活衛生営業指導センターよりITC講師推薦要請対応
2019/5/15	秋田県再生支援協議会評議員推薦要請対応
2019/6/3	総務G 診断ニュース別冊対応協議
2019/6/8	総務委員 実務ポイント対象業種拡大案内
2019/6/11	本部から 経営発達支援計画への推薦要請
2019/6/11	会員ニーズ調査実施検討
2019/6/12	総務G ブロック会計処理&プロボノ・スキルアップ対応協議
2019/6/15	高橋(佑)会員退会月日調整
2019/6/15	発達支援計画審査員公募方式検討
2019/6/16	総務G 会報誌No.27状況検討&別冊診断ニュース原稿要請対応協議
2019/6/19	本部へ 2019しんだんしフェスタ2019計画書提出
2019/6/21	総務G ブロック会議宿泊者纏め&中企庁BCP関連情報協議
2019/6/26	総務委員 会員ニーズアンケート結果報告
2019/7/1	総務G 工藤会員資格返上の件
2019/8/29	理事会上程案件審議
2019/9/13	総務G 九士会対応協議
2020/2/17	本部へ R2FY理論政策研修講師代替講師の件
2020/3/7	総務G 商工会連合会BCP対応推薦方式検討
2020/3/9	R1FY 第4回理事会開催案内&工藤会員退会情報
2020/3/16	総務G 大仙市雇用開発協会コンサル派遣の件

④研修委員会

月 日	テ ー マ
2019/5/15	理論政策研修 羽川彦禄講師決定
2019/6/1	計画承認申請・計画書・支出計画書・講師略歴等作成及び送信
2019/6/1	会員向更新研修案内送信
2019/8/21	会員受講意志確認
2019/8/29	未申込者受講意志確認
2019/8/30	未申込者受講意志確認、政策レジュメ発注
2019/8/30	研修委員会検討資料作成
2019/9/1	研修委員会議事録作成
2019/9/9	受講者数確定報告
2019/9/22	しんだんしフェスタ2019開始時間変更協議
2019/9/23	終了報告書作成
2019/11/1	しんだんしフェスタ2019参加者状況検討
2019/11/7	しんだんしフェスタ2019参加確定者報告
2020/1/21	R2FY 理論政策研修カリキュラム選択アンケート実施の件
2020/2/14	R2FY 理論政策研修実施計画
2020/2/17	R2FY 理論政策研修実施計画差替えの件
2020/2/18	R2FY 理論政策研修実施計画再提出

⑤広報委員会

月 日	テ ー マ
2019/6/4	会報誌No.27回顧録執筆依頼
2019/6/5	秋田魁新報社 オープンセミナーNo.1開催案内掲載依頼
2019/7/14	会報誌委員 会員ニーズ調査結果掲載の件
2019/8/1	会報誌No.27原稿収集状況連絡
2019/9/1	会報誌No.27発刊

⑥網紀委員会

月 日	テ ー マ
2020/3/17	R2FY本部会長表彰者推薦の件

表-2 会長日程

月 日	行 事	場 所
2019/5/21	中小企業診断協会全国連 理事会	本部 6F会議室
2019/5/28	あきた企業活性化センター 理事会	ル・ポールみずほ 3F
2019/5/30	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所 3F会議室
2019/6/10	秋田県商工会連合会 経営支援事例研究会	秋田ビューホテル 4F
2019/6/18	中小企業診断協会全国連 定時総会	銀座フェニックスプラザ
2019/7/5	秋田県再生支援協議会 全体会議	秋田商工会議所 7F
2019/7/29	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所 3F会議室
2019/8/26	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所 5F会議室
2019/8/27	中小企業診断協会全国連 広報委員会	本部 6F会議室
2019/9/19	中小企業診断協会全国連 理事会	本部 6F会議室
2019/10/15	秋田県商工会連合会商工会創生プラン 有識者会議	商工連会議室
2019/11/11	秋田県司法行政職能団体連絡協議会(九士会)	アキタパークホテル
2019/11/13	秋田県商工会連合会商工会創生プラン 全県大会	秋田キャッスルホテル
2019/11/22	秋田県女性起業家大賞 審査会	秋田商工会議所会議室
2019/12/12	中小企業診断協会全国連 理事会	本部 6F会議室
2020/1/22	秋田県女性起業家大賞 表彰式	秋田キャッスルホテル
2010/2/5	秋田県商工会連合会商工会創生プラン 有識者会議	商工連会議室
2010/2/12	中小企業診断協会全国連 広報委員会	本部 6F会議室
2010/2/12	秋田市中小企業振興条例 推進会議	秋田市役所 3F会議室
2020/3/18	中小企業診断協会全国連 理事会	電子会議
2020/3/25	あきた企業活性化センター 理事会	県庁第二庁舎 3F

表-3 各研修概要

月 日	イベント区分	演 題	講 師	場所&参加者
2019/5/18	R1FY総会記念講演	R1FY東北経済産業局中小企業支援策概要について	佐藤 和 男	かまくら家：28名
2019/6/26	オープンセミナーNo.1	McSS(CRD協会経営情報システム)の活用について	松本 洋 正	AUアート工房：12名
2019/8/3	オープンセミナーNo.2	ぼくらの、まちのコンテンツづくり	東海林 論 宣	アトリオン多目的ホールA：16名
2019/9/7	理論政策更新研修	新しい中小企業政策	羽川 彦 祿	遊学会会議室：63名
2019/9/7	理論政策更新研修	ITの利活用支援(診断理論&事例研究)	羽川 彦 祿	遊学会会議室：63名
2019/11/9	しんだんしフェスタ2019	伝えたい思いを形にする	渡邊 康 衛	アトリオン多目的ホールA：21名
2019/11/9	しんだんしフェスタ2019	東北経済産業局中小企業支援策の概要について	三浦 清 美	アトリオン多目的ホールA：21名

令和2年度 理論政策更新研修開催案内

理論政策更新研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」のために実施する研修です。登録の有効期間5年間で5回の受講が必要です。

令和2年度秋田地区の理論政策更新研修を、次の日程により開催致します。

なお、秋田地区の受付は、前年度同様、(一社)中小企業診断協会本部が直接行います。

日 時 令和2年9月5日(土)
13:00~17:10

場 所 遊学舎(秋田県ゆとり生活創造センター) 会議室
〒010-1403
秋田市上北手荒巻字堺切24-2

カリキュラム

13:00~14:00 新しい中小企業政策について
講師 熊谷 仁志 氏 秋田県産業労働部産業政策課政策監

14:05~15:35 (診断理論)中小企業の働き方改革
講師 油井 文江 氏 中小企業診断士

15:40~17:10 (事例研究)中小企業の働き方改革
講師 油井 文江 氏 中小企業診断士

《研修のねらい》

少子高齢化に伴う生産年齢人口減少に直面する中

小企業にとって、従業員の就業意欲や能力を存分に発揮し、多様な働き方が出来る環境づくりが重要な課題になっています。IT利活用や労務管理等、雇用・労働環境の改善を通じて、生産性の向上や人材の確保等様々な中小企業の課題に対応していくための働き方改革の支援委について、事例を交えて研修します。

※募集期間 R2・7/27(月)~8/31(月)

受講料 6,300円

申込先 一般社団法人 中小企業診断協会
《東京都中央区銀座1-14-11》

ネット申込可能 <http://www.j-smeca.jp/>



令和元年度理論政策研修風景

しんだんしフェスタ&オープンセミナー&研究会のお知らせと結果報告

【しんだんしフェスタ2020の御案内】

1. 開催趣旨

一般社団法人中小企業診断協会（本部）は、11月4日を「中小企業診断士の日」と定め、この日を中心に全国的に診断士制度のPRを行っています。

当協会では、この趣旨を踏まえ、また、日頃の県、市町村、商工会議所、商工会等中小企業経営支援機関、県内中小企業経営者の皆様からの数々の御支援に感謝し、“しんだんしフェスタ”を、本年度も実施致します。

2. 構成

演 題 日本酒はすごい!! 熟成古酒で開かれる世界と金紋秋田酒造の挑戦

講 師 佐々木 孝 氏
金紋秋田酒造(株)代表取締役社長

開催日 R2・11/7(土) 15:30~17:00

場 所 アトリオン3F研修室A&B

【オープンセミナーの御案内】

毎年、県内中小企業診断士及び県内中小企業支援機関スタッフの皆様と共に研鑽し合う場として、オープンセミナーを無料で開催致しております。

☆第1回オープンセミナー講演会

演 題 創業20年、田舎のIT企業の実態と地域課題解決への挑戦

講 師 岩根 えり子 氏

(株)デジタル・ウント・メア代表取締役社長

開催日 R2・10/17(土) 15:30~17:00

場 所 アトリオン3F研修室A&B

【フェスタ・セミナー・研究会講演参加申込先】

オープンセミナーの開催区分毎に、受講者氏名、連絡先メールアドレスを明記し、次のアドレス迄お申し込み下さい。(様式自由)

tomino-f@tune.ocn.ne.jp



しんだんしフェスタ2019 伝えたい思いを形にする

会 員 一 覧

(五十音順、敬称略、令和2年総会時)

氏 名	所 属	相談対応連絡メール
荒 牧 敦 郎	(株)あきぎんリサーチ & コンサルティング	
石 川 聡	(株)あきぎんリサーチ & コンサルティング	
伊 藤 朗	(株)ABCオフィス	abc-office@voice.ocn.ne.jp
小笠原 貴 史	フォームズ(株)	ogasawa@nifty.com
小笠原 浩 之	中小企業診断士 小笠原浩之事務所	izo04430@orange.plala.or.jp
鎌 田 晶 子	秋田県よろず支援拠点	
川 辺 健 一	北 都 銀 行	
熊 井 春 美	(株)いなにわホーム	kuma@cna.ne.jp
栗 林 祐 治	北 都 銀 行	
櫻 田 誠 二	北 都 銀 行	
佐々木 正 記	(福) 青 嵐 会	
佐 瀬 道 則	M S コンサル	michinori1217@yahoo.co.jp
佐 藤 徹	秋 田 県 庁	
佐 藤 善 友	(有) G F C	gfc@gfcweb.info
柴 田 淳	秋田県中小企業団体中央会	

氏 名	所 属	相談対応連絡メール
杉 山 健 一	秋 田 銀 行	
高 橋 彦	G E N C	gencmisato@yahoo.co.jp
富 野 忠 雄	中小企業診断士 富野忠雄事務所	tomino-f@tune.ocn.ne.jp
成 田 広 樹	高井会計事務所	
袴 田 貴	袴 田 貴 税 理 士 事 務 所	ta-hakama@ball.ocn.ne.jp
長谷川 晃	エンカレッジコンサルティング	
畑 沢 健	北 都 銀 行	
樋 口 清 行	中小企業診断士 樋口清行事務所	dogenzen@hana.or.jp
藤 崎 學	藤崎ビジネスサポートオフィス	fuji-mnb@uranus.dti.ne.jp
藤 嶋 智	秋 田 県 庁	
古 木 智	秋 田 不 動 産 サ ー ビ ス (株)	
堀 辰 生	秋 田 市 役 所	
三 浦 雅 人	秋 田 銀 行	
山 崎 孝 二	中小企業診断士 山崎孝二事務所	ymzk-425@cna.ne.jp
吉 田 雅 史	税理士法人 ザイム・ゼロ 佐藤会計事務所	yoshida-inc@akita-kaikai.jimusho.jp